



# エコマークニュース

Eco Mark News

## 臨時号

2012.12.1

### 認定基準に関するお知らせ

#### 認定基準の制定

以下の認定基準が制定されましたので、お知らせいたします。

類型 No.	商品類型名	制定日	有効期限
151	「浄化槽 Version1」	2012年12月1日	2019年11月30日

#### 新規商品類型「浄化槽 Version1」について

私たちが流す生活排水は、下水道、農業集落排水施設、浄化槽やコミュニティプラントなどの処理施設にて処理されます。汚水処理人口普及率は大都市と中小市町村で大きな差があり、人口5万人未満の市町村では72.2%にとどまっていることから、現在もなお、速やかな汚水処理施設整備が望まれています。浄化槽は下水道事業のような長い管路が不要であり、効果の発現が早く、特に今後の普及の中心となる人口の分散した地域において効果的です。また、過去に設置された生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽を、合併処理浄化槽へと転換することも近年の課題となっています。

エコマークでは、生活排水負荷の低減や省エネルギーなど総合的に環境負荷を低減する浄化槽を認定し、一般消費者にも広く認知されているエコマークによって合併処理浄化槽への関心を高めることで、合併処理浄化槽の普及や単独処理浄化槽からの転換を誘導し、汚水処理整備が推進されるよう認定基準を策定しました。

なお、エコマーク商品類型「浄化槽」では、処理対象人員が10人槽までの合併処理浄化槽を対象としています。

「浄化槽」の認定基準書および解説は、エコマーク事務局ウェブサイトで公開しています。

( URL : <http://www.ecomark.jp/criteria/151.html> )

### エコマーク事務局からのお知らせ

#### エコプロダクツ 2012 に出展します

財団法人日本環境協会エコマーク事務局は、12月13日(木)～15日(土)に東京ビッグサイトで開催される日本最大の環境展示会「エコプロダクツ 2012」に出展します。



エコマークの紹介、エコマーク認定商品の展示をはじめ、イラストパネルを使用したクイズ「エコマーク商品をさがせ!」を実施します。ぜひエコマーク事務局ブースにお立ち寄りください。

日時：2012年12月13日(木)～15日(土) 10:00～18:00 (最終日は17:00まで)

場所：東京ビッグサイト 東1ホール No.1-004

エコマークニュース 臨時号 2012年12月1日発行

編集・発行／財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

TEL：基準・認証課 03-5643-6253 FAX：03-5643-6257 (各課共通)

総務・契約監査課 03-5643-6255

普及・国際協力課 03-5643-6255

ホームページ：<http://www.ecomark.jp/> E-mail：[ecomark@japan.email.ne.jp](mailto:ecomark@japan.email.ne.jp)

エコマークは(財)日本環境協会の登録商標です。

